

福島市下水道条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

福島市長 木 幡 浩

福島市規則第 31 号

福島市下水道条例施行規則の一部を改正する規則

福島市下水道条例施行規則（昭和47年規則第14号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項第3号を次のように改める。

(3) その他市長が必要と認める書類

様式第3号を次のように改める。

様式第 3 号（第 5 条関係）

		確 認 番 号		年 度 第		号		
排水設備等設置計画確認申請書								
年 月 日								
福島市公共下水道管理者 福島市長								
申 請 者		住 所						
		氏 名						
		(電 話)						
指定工事店		住 所						
		氏 名						
		(電 話)						
責任技術者		氏 名 (NO. -)						
福島市下水道条例第六条第一項の規定により、排水設備等設置工事の申請をいたします。なお、当該設置場所が下水道分流域であるとき、雨水を排除する排水設備にあっては、同条例第5条の規定に基づき雨水を排除する樹等に固着させ、汚水樹等に接続させないことを誓約します。								
設置場所		福島市						
工事種別		排水設備・水洗設備・除害施設 → 新設・改造・増設・撤去・仮設						
建築状況		新築・増築・改築・建替・現状 (従前下水道 使用・未使用)						
切替方式		浄化槽からの切替・汲取便所からの切替・既設の排水設備に接続						
設置区分		単独設置・共同設置・他人の設備に接続・その他 ()						
工事期間		許可の日から 年 月 日まで						
工事金額		金 円		融 資		受 け る 受 け ない		
工 事 内 容	排 水 設 備	排水面積	排 水 戸 数 排 水 人 口	水 洗 設 備		添 付 書 類 1. 設置場所付近見取図 2. 平面図		
		町 内 住 宅 ・ マ ン シ ョ ン ・ ア パ ー ト 貸 家 ・ 会 社 ・ 店 舗 ・ テ ナ ン ト 其 他 ()	戸					大 便 器
				人	小 便 器			個
					兼用便器			個
		除 害 施 設	名称・寸法・数量等					
	使 用 水 源		上水道（新設・既設）・簡易水道・井戸水・併用					
特 記 事 項 (この欄は記入しないでください)								

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。